

# 明石公園における考え方 【活性化】

令和5年10月31日



## ■ 部会で検討すべき論点【活性化】

- (1) 今後の公園の管理運営の進め方
- (2) Park-PFIなど「新たなパークマネジメント手法」の導入の進め方
- (3) 老朽施設の活用のあり方
- (4) 情報共有マネジメントのあり方

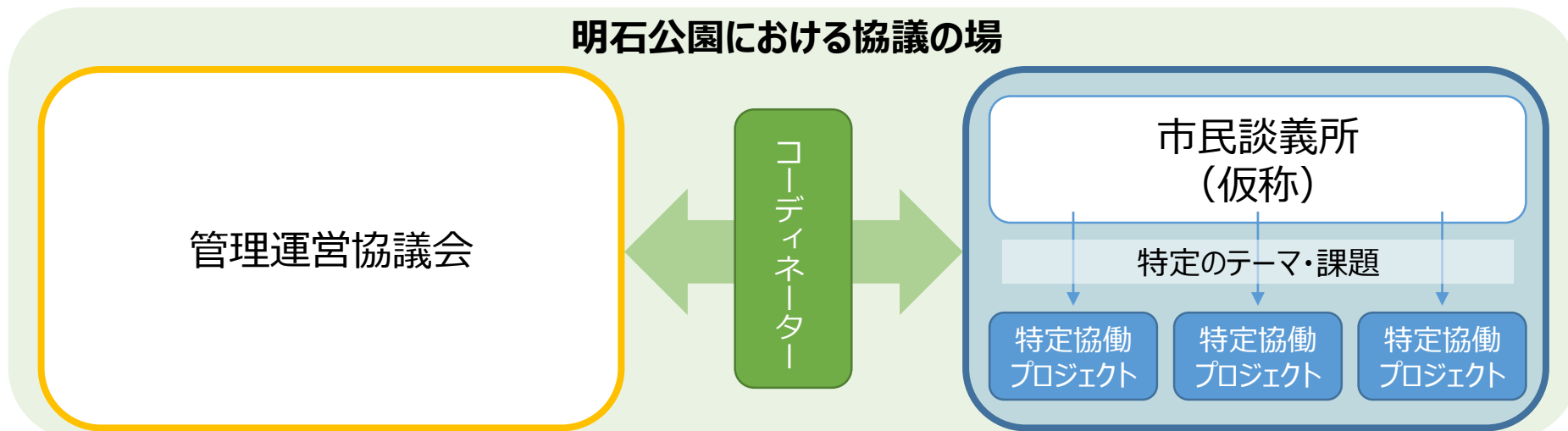
## ■ 明石公園における「活性化」の方向性

- ① 既存の活動の継続・さらなる発展
- ② 新たな主体(利用者、市民、民間事業者等)の参画や、新たな手法の取り入れ
- ③ 上記2つの相乗効果の発揮

## (1) 今後の明石公園の管理運営の進め方

- ・明石公園の管理運営について協議する場として、「管理運営協議会」、「市民談義所(仮称)」を設置する。

### ■ 明石公園の管理運営の体制



	協議会	コーディネーター	市民談義所 (仮称)
メンバー	10名程度 〔兵庫県、明石市、指定管理者、 有識者、活動団体代表等〕	高田知紀県立大准教授 (当面の間)	誰でも参加可能 (出入り自由)
役割	・公園の管理運営や ルール等について協議	・談義所の運営 ・市民活動の伴走型支援	・誰もが自由に「談義」する ・情報や人が「マッチング」する ・取組を「企画」する
開催	年2回程度	—	年4回程度

## ■ 市民談義所（仮称）の運営

### <役割>

- ①明石公園にかかわるすべての人が自由に参加でき、明石公園のことについて自由に「談義」する。
- ②明石公園の現状や、個々の実践を共有し、いろいろな情報や人を「マッチング」する。
- ③一緒にできること、明石公園のために取り組まなければならないことを「企画」する。

### <各回で話し合う内容>

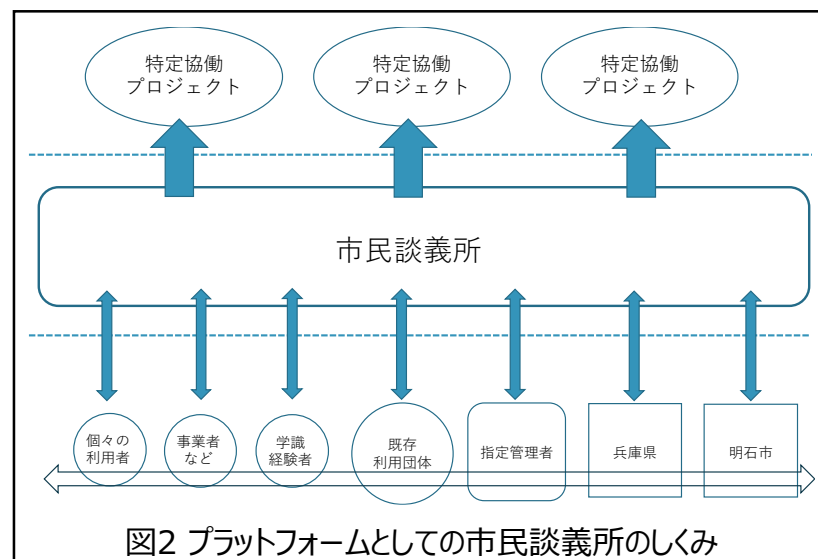
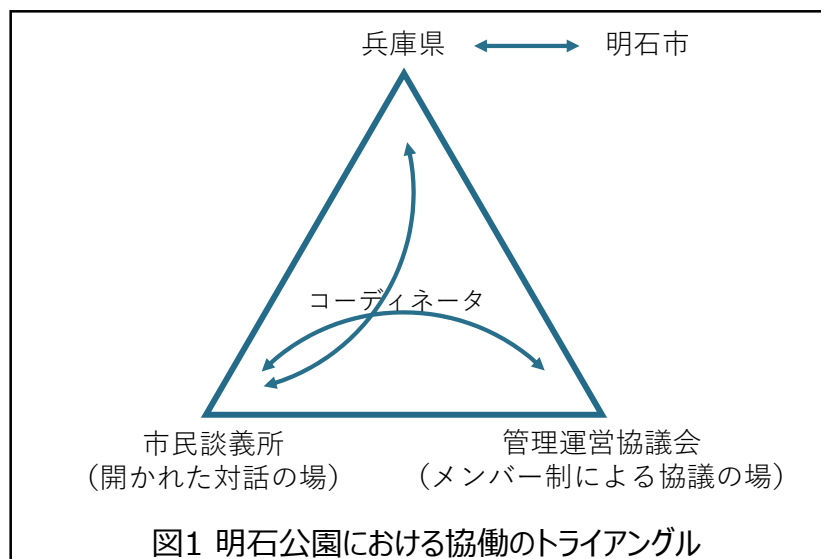
- ・建設的な話し合いができるようテーマを設定する。
- ・短期的な視点だけでなく、公園の将来像など長期的な内容についても話し合う。
- ・話し合った内容は、管理運営協議会及び兵庫県に報告する。

### <特定協働プロジェクト>

各主体が横断的に取り組む必要のあるテーマが発生した場合には、別途プロジェクトを立上げて検討を行う。

### <運営チーム>

兵庫県、明石市、指定管理者、有識者、コーディネーター





## (2) 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※の導入の進め方

### <基本方針>

- ・県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、明石公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。
- ・利用者ニーズや公園の課題等をもとに、協議の場での議論を経て、民間活力導入に向けた事業可能性調査を始める。
- ・新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する【ゾーニング図A：保護ゾーン】を除くエリアでの実施を条件とする。

### <事業者公募までの具体的な進め方>

- ・導入に向けた各段階において県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

区分	具体的手法
広く情報発信	○記者発表、園内のポスター掲示、チラシ配布、HPへの掲載
協議会へ説明	○管理運営協議会に説明、必要に応じて意見を伺う
市民談義所へ説明	○明石公園市民談義所（仮称）に説明、必要に応じて意見を伺う
意見聴取	○公園利用者等からの意見聴取

### <フロー>

	事業可能性調査	調査結果公表	公募方針検討	公募開始	事業者決定
広く情報発信	●	●	●	●	●
協議会へ説明	●	●	●		●
市民談義所へ説明	●	●	●		●
意見聴取		●	●		

ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、協議の場で合意形成を図る

※「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」…長期指定管理、Park-PFI等の、民間の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法



## (3) 老朽施設の活用のあり方

- ・施設の新設や改廃等の合意形成のルールを設定する。
- ・公園利用者等からの意見については、可能な限り、施設の利活用の方針に反映する。

※施設は、上下水道、電気通信などのインフラを除く

### <合意形成のルール設定>

区分	施設の更新	新設、廃止、施設用途の変更
管理運営協議会への説明・相談	○	○※1
明石公園市民談義所(仮称)への説明・相談	○	○※1
SNS、HP等を通じた情報発信	○	○
公園利用者等への意見聴取 (利用者アンケート、関係団体へのヒアリング、HP等を通じた意見聴取など)	— ※2	○

※1・・・ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、協議の場で合意形成を図る。

※2・・・関係者間で、運用に関する事例がある程度蓄積されるまでの間は、公園利用者等への意見聴取を実施



## (4) 情報共有マネジメントのあり方

・公園管理の重要な要素である情報のマネジメントについて、**意見収集**と**情報伝達**の両方から対策を実施。

### ○意見収集

- ・利用者の多様な声を平常時から集める。
- ・障害のある方、子育て世帯等、声を投げ入れにくい利用者の声を拾う。

⇒定期的なヒアリングの場の設置、障害者支援団体の代表に協議会に入ってもらう等、具体的な対応を実施。

### ○情報伝達

- ・プッシュ型とプル型、デジタル型とアナログ型を区別し、考え方を整理した上で、対策を実施する。

### <明石公園における情報伝達方法>

区分		具体例	実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事、市広報誌、雑誌 園内掲示板	適宜イベント情報等を掲載
	デジタル	Facebook Instagram X(旧Twitter) Note	Facebook※(フォロワー数549人) Instagram※(フォロワー数2,566人) X(旧Twitter)※(フォロワー数1,716人) Note※(フォロワー数17人)
プル型 (受動的)	アナログ	窓口、意見箱	意見箱 (R4年度37件)
	デジタル	HPへのアクセス	イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の 特性を持つ媒体		PARKFUL (公園アプリ)	投稿数6件、ビュー472※